



菟市ヘルパーステーションかがやき 利用料金表

1.介護保険の給付対象サービス

ア. 身体介護

食事介助・排泄介助・衣類の着脱・入浴介護・身体の清拭、洗髪・通院介助
その他必要な身体介護

イ. 生活援助

調理（配膳、片付けを含む）・衣類の洗濯、補修・住居の掃除、整理整頓・生活必需品の買物・関係機関との連絡・その他必要な家事

サービスの内容	1回あたりの所要時間	利用料金①※	うち、介護保険から給付される金額②	サービス利用に係る自己負担（①－②）		
				1割	2割	3割
身体介護	20分未満	1,990円	1,791円	199円	398円	597円
	20分以上30分未満	2,990円	2,691円	299円	598円	897円
	30分以上1時間未満	4,740円	4,266円	474円	948円	1,422円
	1時間以上1時間30分未満	6,920円	6,228円	692円	1,384円	2,076円
	1時間30分以上	30分増す毎に996円加算		30分増す毎に100円加算	30分増す毎に200円加算	30分増す毎に300円加算
算定する場合 引き続き生活援助を	20分以上	790円	711円	79円	158円	237円
	45分以上	1,580円	1,422円	158円	316円	474円
	70分以上	2,370円	2,133円	237円	474円	711円
生活援助	20分以上45分未満	2,180円	1,962円	218円	436円	654円
	45分以上	2,690円	2,421円	269円	538円	807円

☆加算について

加算の種類		加算額			
		利用料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
初回加算（1月につき）		2,000円	200円	400円	600円
生活機能向上連携加算Ⅰ（1月につき）		1,000円	100円	200円	300円
生活機能向上連携加算Ⅱ（1月につき）		2,000円	200円	400円	600円
緊急時訪問介護加算（1回につき）		1,000円	100円	200円	300円
夜間・早朝、深夜加算	夜間（18時～22時）又は 早朝（6時～8時）	上記「利用料金」の25%			
	深夜（22時～翌朝6時）	上記「利用料金」の50%			
特定事業所加算Ⅰ		上記「利用料金」の20%			
介護職員処遇改善加算Ⅰ ※		上記「利用料金」と 各種加算の合計の13.7%			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ※		上記「利用料金」と 各種加算の合計の6.3%			
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算※		上記「利用料金」の5%			

（注）※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

2.介護保険の給付対象とならないサービス

① 介護保険給付の支給限度を超える訪問介護サービス

介護保険給付の支給限度を超えてサービスを利用される場合は、サービス利用料金の全額がご契約者の負担となります。

② その他サービス

- ・ご家族分の調理、洗濯等
- ・ご契約者の居室以外の居室、庭等の敷地の清掃

③ 文書料及び、複写物の交付

利用者及びその家族等は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

- ・支払証明書 110円/枚
- ・事業団記録持ち出し 220円/通

• 原本持込でコピーのみ

20円/枚